

江府町告示第47号

平成23年9月6日

江府町長 竹内 敏朗

第8回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成23年9月12日

2、場 所 江府町役場議場

○開会日に応招した議員

宇田川 潔

川 上 富 夫

日野尾 優

上 原 二 郎

越 峠 恵美子

長 岡 邦 一

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

森 田 智

○応招しなかった議員

な し

第8回江府町議会定例会会議録（第1日）

平成23年9月12日（月曜日）

議事日程

平成23年9月12日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第3号 平成22年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について
- 日程第5 議案第73号 平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第74号 平成22年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第75号 平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第76号 平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第77号 平成22年度鳥取県日野郡江府町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第78号 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第79号 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議案第80号 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第81号 平成22年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第82号 平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第15 議案第83号 平成22年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第84号 平成22年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第85号 平成22年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 議案第86号 平成22年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議案第87号 平成22年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議案第88号 平成22年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議案第89号 平成22年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について
(決算監査の報告・代表監査委員)
- 日程第22 特別委員会の設置について
- 日程第23 議案第90号 江府町税条例の一部改正について
- 日程第24 議案第91号 江府町からの暴力団排除のために必要な関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第25 議案第92号 久連消防コミュニティーセンターに係る指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第93号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第27 議案第94号 平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第28 議案第95号 平成23年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第29 議案第96号 平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)
- 日程第30 議案第97号 平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計(施設勘定)補正予算(第2号)
- 日程第31 議案第98号 平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)

- 日程第32 議案第99号 平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第33 議案第100号 平成23年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第34 議案第101号 平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議案第102号 平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第103号 平成23年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第37 議案第104号 平成23年度鳥取県日野郡江府町特定環境集保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第38 議案第105号 平成23年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第39 議案第106号 平成23年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第40 庁舎等調査特別委員会の設置について
- 日程第41 陳情書の処理について

出席議員（9名）

1番 宇田川 潔	2番 川 上 富 夫	4番 日野尾 優
5番 上 原 二 郎	6番 越 峠 恵美子	7番 長 岡 邦 一
8番 田 中 幹 啓	9番 川 端 雄 勇	10番 森 田 智

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹内敏朗	副町長	宮本正啓
教育長	藤原成雄	総務課長	影山久志
企画政策課長	矢下慎二	町民生活課長	西田哲
福祉保健課長	本高善久	農林課長	瀬島明正
産業振興課長	奥田慎也	奥大山スキー場管理課長	岡田雄成
建設課長	下垣吉正	会計管理者	森田哲也
教育振興課長	山川浩市	代表監査委員	砂原和省

午前10時18分開会

○議長（日野尾 優君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより、平成23年第8回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配布した報告書のとおりであります。なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（日野尾 優君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において、10番森田智議員、1番宇田川潔議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（日野尾 優君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

過般、議会運営委員会が開かれ審議された結果、議会運営委員長からお手元に配布のとおり答申を受けたので、お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より9月26日までの15日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（日野尾 優君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに議長報告を行います。

6月議会以降の議会活動報告並びに議員派遣の報告は、印刷をして、お手元に配布のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

監査委員から、各月の例月出納検査の結果報告書、また教育委員会から平成22年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価結果について、議長の手元に提出されております。詳細については、事務局の方でご覧願います。

続いて町長報告を行います。町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 6月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別をお配りしておりますが、主な事業につきましてはのみご報告をさせていただきます。

先ず、行政関係でございます。鳥取県日野地区連携・共同協議会の事業といたしまして、「日野郡のあるべき監査」の研修会を、県代表監査委員をお招きし、日野町で実施いたしましたところでございます。

次に防災関係でございますが、東日本大震災被災地への職員派遣でございます。順次、6月より実施いたしておるところでございます。県と連携いたしまして、宮城県石巻市へ保健師を派遣するとともに、西部町村会といたしまして、南三陸町の税務関係の事務として派遣をいたしておるところでございます。

一応西部町村会といたしましては、区切りを9月21日まで派遣をし、それ以降は県の町村会として東、中、西それぞれ12月末まで支援をして参る予定にしております。なお、2名ずつの派遣予定でございます。

また、全員協議会でもご報告申し上げました、台風12号接近に伴う防災・災害対策についてでございます。災害対策本部を9月3日に設置しながら対応いたしておるところでございます。なお、詳細な災害発生内容については、全員協議会でご報告いたしましたので、ここでは省略させていただきます。

また消防関係につきましては、第1分団が昨年に続きまして、鳥取県の大会で優勝の栄を勝ち取っておるところでございます。歴史・伝統に華を添えていただいたところでございます。

次に企画政策関係でございます。地上デジタル完全移行、7月24日で行われました。町内に

つきましては、お約束いたしておりました通り、全て対応済みでございます。内、美女石集落及び町内2戸は衛星により対応いたしたところでございます。最終的恒常対策は方法が決定済みでございます。

なお、デジサポ相談につきましては、町内では10件。すべて対応を終わっているところでございます。

次に町民関係でございます。高齢者介護年手当金を95歳以上のお祝いをしながら、手当てを交付させていただきました。100歳以上につきましては、本町では4名おられまして、その内、3名の方に年金手当てを支給させていただきました。

また、保健関係につきましては、住民健診7月26日（火）から7月29日（金）までの4日間、総合健康福祉センターにおいて住民健診を行い、702名の方に受診していただいております。早期発見、早期治療ということで、より多くの住民の皆さんに健診を受けていただきたい。そのための努力をいたしておるところでございます。

次に農業振興関係でございます。戸別所得補償制度、また中山間地域等直接支払事業、それぞれ現地確認を6月29日、30日、また中山間については8月8日、9日の2日間ずつ実施をいたしたところでございます。

次に観光関係でございます。議員さん方にもご協力、ご出演いただきました「江尾十七夜」伝統行事でございますが、天候も一時期心配いたしまして、大きな夕立はございましたが、無事に祭りを終了することが出来ました。多くの皆さんにご来町いただき、ご覧いただき、夏の一夜を過ごしていただけたと思っております。また企業誘致調査特別委員会でご協議いたしております、企業誘致に関しましては、株式会社サンエスの進出につきまして9月1日、鳥取県・江府町・株式会社サンエスと調印式を行ったところでございます。

次に総合特区、いろいろご情報を流させていただいておりますが、鳥取県地域活性化総合特区、江府町も笠原なり下蚊屋ダムなりの関連がございますが、8月22日米子コンベンションで特区につきましの国の推進協議会の設立総会が行われたところでございます。今後一次申請、二次申請とあるわけでございますが、鳥取県西部地区として本町も特区の中に入って将来を見据えた対応に進めて参りたいと思っておるところでございます。

次に建設関係でございますが、地域高規格道路江府三次線の要望会を広島及び東京において実施をし、予算配分につきまして強く要請をいたしたところでございます。また鳥取県日野地区連携・共同協議会では道路維持専門部会を都度開いていただきまして、私自身は本町といたしまして、本年度除雪関係の県との連携、また来年度には道路維持につきまして本町への県道の移管等

々について、しっかり協議いただくようお願いをいたしておるところでございます。

最後になりましたが、教育関係でございます。江府町・西ノ島町交歓臨海学校を7月27日から29日に実施いたしましたところでございます。それに併せまして、チロルジュニア江府小学校の軟式野球のクラブでございますが、また小、中学校のソフトテニスそして吹奏楽とそれぞれ子どもたちが活躍し、それぞれ上位の大会に出場し、江府町の子どもたちの活躍振りに感激いたしましたところでございます。

また生涯学習におきましては、7月13日、人権・同和教育研修会を開催いたし、63名のご参加を賜ったところでございます。併せて、日野郡民総合体育大会、今年は7月3日・10日、江府町で実施いたしました。1点差ではございましたが、江府町は2位ということでもう少して優勝出来たのではないかと残念に思ったところでございます。併せて4県4郡市総合体育大会が日野郡が当番ということで行われ、日野郡は2位になっております。会場が日野郡ということで江府町でも実施されたところでございます。

以上主だった点だけご報告申し上げ、配布いたしました行政報告書によりご確認をいただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（日野尾 優君） 以上で、諸般の報告は終わります。

日程第4 報告第3号

○議長（日野尾 優君） 日程第4、報告第3号、平成22年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率についてを議題とします。町長から報告をお願いします。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 報告第3号、平成22年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について。本報告は、財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率について、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本年8月1日と8月5日に監査委員に審査いただきましたので、別冊の審査意見書を付して議会に報告いたすものであります。

それぞれ、町民の皆さん、議会の皆さん、執行部努力をいただきまして、それぞれの比率につきまして健全化に向って順調な推移をいたしておるところだと考えております。

○議長（日野尾 優君） 主管課長より、詳細説明を求めます。

矢下企画政策課長。

○企画政策課長（矢下 慎二君） 失礼いたします。報告第3号についてご説明させていただきます。

1枚おはぐりいただきたいと思います。報告第3号、平成22年度決算に係る財政の健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率についてのご説明でございます。平成22年度におきまして、実質の赤字、連結赤字はございません。実質公債費比率につきましては、20年度から22年度の3カ年の平均になります。今年度は21.2パーセント、そちらに書いてある通りであります。償還額の減少と分母となります標準財政規模交付税等によりまして、大きくなったことにより昨年度より1.7ポイントの減少となっております。また将来負担比率につきましては、起債残高等の減少によりまして114.7パーセントと前年より13ポイントの減少をしております。以下、不足比率等についてはございません。以上報告させていただきます。

○議長（日野尾 優君） 以上、詳細説明が終了いたしました。

日程第4、報告第3号、本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告のみであります。この際質疑があれば行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので質疑を終結します。

以上、本件の報告は終了いたします。

日程第5 議案第73号 から 日程第21 議案第89号

○議長（日野尾 優君） 日程第5、議案第73号、平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第21、議案第89号、平成22年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定についてまで、以上17議案を一括議題とします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただ今、ご上程いただきました議案第73号、平成22年度鳥取県日野郡江府町一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。歳入総額4億9,575万8,519円。歳出総額4億7,999万316円。差引額1億1,576万8,203円となっております。うち繰越明許費でございますが、1,317万円、事故繰越132万3,000円、繰越計1,449万3,000円でございます。

次に議案第74号、平成22年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳

出決算認定について。歳入総額 3 1 4 万 3, 7 9 3 円。歳出総額 1 8 1 万 9, 6 7 0 円。差引額 1 3 2 万 4, 1 2 3 円となっております。

議案第 7 5 号、平成 2 2 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について。歳入総額 4 億 3, 0 9 5 万 8, 5 2 1 円。歳出総額 3 億 7, 9 2 6 万 8, 0 3 2 円。差引額 5, 1 6 9 万 4 8 9 円となっております。

次に議案第 7 6 号、平成 2 2 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について。歳入総額 3 億 7 3 1 万 6, 0 8 2 円。歳出総額 2 億 4, 8 9 4 万 1, 4 8 9 円。差引額 5, 8 3 7 万 4, 5 9 3 円でございます。

議案第 7 7 号、平成 2 2 年度鳥取県日野郡江府町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額 1 0 3 万 9, 4 4 0 円。歳出総額 1 0 3 万 9, 4 4 0 円。差引額はございません。

議案第 7 8 号、平成 2 2 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について。歳入総額 4 億 7, 4 7 1 万 9, 6 2 7 円。歳出総額 4 億 6, 0 5 1 万 3, 6 9 9 円。差引額 1, 4 2 0 万 5, 9 2 8 円となっております。

議案第 7 9 号、平成 2 2 年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について。歳入総額 3 0 4 万 3, 7 9 8 円。歳出総額 1 4 4 万 6, 6 6 7 円。差引額 1 5 9 万 7, 1 3 1 円となっております。

議案第 8 0 号、平成 2 2 年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額 3, 8 8 2 万 8, 6 5 3 円。歳出総額 3, 5 7 7 万 2, 6 2 6 円。差引額 3 0 5 万 6, 0 2 7 円となっております。

議案第 8 1 号、平成 2 2 年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額 4, 4 6 2 万 6, 1 7 3 円。歳出総額 4, 3 1 0 万 6, 5 7 8 円。差引額 1 5 1 万 9, 5 9 5 円となっております。

議案第 8 2 号、平成 2 2 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額 6, 1 0 9 万 2, 5 1 7 円。歳出総額 6, 1 0 9 万 2, 5 1 7 円。差引額はございません。

議案第 8 3 号、平成 2 2 年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額 1 億 6, 1 4 6 万 5, 5 0 2 円。歳出総額 1 億 5, 5 0 2 万 2, 7 7 2 円。差引額 6 4 4 万 2, 7 3 0 円となっております。

議案第 8 4 号、平成 2 2 年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額 2 億 5, 9 5 9 万 1, 9 1 8 円。歳出総額 2 億 4, 7 5 6 万 1, 5 5 0 円。差

引額1, 203万368円でございます。

議案第85号、平成22年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額570万1,078円。歳出総額531万954円。差引額39万124円となっております。

議案第86号、平成22年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額7,123万5,885円。歳出総額6,365万1,027円。差引額758万4,858円となっております。

議案第87号、平成22年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額281万6,627円。歳出総額13万6,995円。差引額267万9,632円となっております。

議案第88号、平成22年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額126万9,449円。歳出総額97万8,722円。差引額29万727円となっております。

議案第89号、平成22年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について。歳入総額446万6,548円。歳出総額363万5,549円。差引額83万999円となっております。

以上の各会計の差引額につきましては、翌年度に繰り越すことといたしております。

以上、平成22年度の一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算額を申し上げました。

平成22年度の各会計におきます予算の執行にあたりましては、緊急的な対応を含め、議会のご意思を尊重し、ご理解とご協力をいただきながら、適正な執行と健全なる財政運営に向け、鋭意努力をいたしたところであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、本町も健全化判断比率の公表も行っているところではありますが、このたびの国難ともいえる大災害に、国をあげて対応するため、厳しい財政状況を視野に入れ、進んでいかなければならないと考えております。

このような状況の中、本町の行財政運営に格別なご指導とご協力、また、積極的なご参加を賜りました議会ご当局、町民のみなさんに本議会を通じまして敬意と感謝を申し上げる次第であります。

今後におきましても、更なる行財政の健全化に努め、町民の信頼と付託に応えたいと決意を新たにいたしております。

地方自治法第233条第2項の規定により本年7月19日から8月1日までの間、延べ6日間

にわたり、それぞれ監査委員に審査いただきました。

別冊の決算審査意見書と共に主要施策の成果と事業実績書を付してここに提案いたすものであります。

地方自治法第233条第3項及び地方自治法第96条第1項第3号の規定により議会のご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（日野尾 優君） 次に、財政健全化に関する審査と決算監査の報告を求めます。

代表監査委員、砂原和省君。

○代表監査委員（砂原 和省君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 砂原監査委員。

○代表監査委員（砂原 和省君） 失礼いたします。7月19日から8月1日までの間、うち6日間の監査を実施いたしました。

平成22年度決算書、同主要施策の成果と事業実績等について、説明と資料の提示を求め、予算の執行状況、事業の内容と適合性、財務の健全性等を重点に関係帳簿、証拠書類を検証して審査を実施し、決算の係数はいずれも符号しており誤りのないことを確認いたしましたので、ここに報告いたします。

内容について申し上げてみたいと思います。

2ページ、22年単年度収支を掲載していますが1,935万6,000円のマイナスとなっており財政運営については収支均衡を図られたい。

歳入状況は3ページに載せています。収入未済額は毎年増加しており、不納欠損額平成20年度0円、21年度22万9,000円、22年度346万7,000円となっています。

7ページ財政指数等で経常収支比率は21年度94.2%から22年度87.6%に、表にはありませんが公債比負担比率も21年度32.3%から22年度24.8%に下がっており、財政構造の弾力性の面でも改善されたものの、まだ危険水準であり、経費削減、基金への積立等の努力を認めますが、引続き経常経費の削減、起債の抑制など財政健全化に向け努力が必要と考えます。

次に、昨年末、奥大山スキー場において発生いたしました雪崩事故により索道事業特別会計21年度末繰越金2,744万8,000円、22年度末繰越金0円、21年度繰入金6万6,000円、22年度繰入金2,327万円、災害対応費として雪崩事故関係で犠牲者見舞金等740万円の支出もあり特別会計、一般会計に影響が出ています。予算使用状況、今後の財政見通しを町民のみなさまに情報提供する必要があると考えます。

3月11日、東日本大震災発生により町民も本町防災体制に関心を持っておられると思います。昨年、土砂災害防止法に基づく調査結果説明会を全集落で開催、初めて災害時避難訓練も開催されました。避難場所の早期設定の取組みも必要であり、本町機関が4箇所に分散しており、災害発生時の対応遅延が懸念されるところでもあり、防災体制の見直しを願います。

次に、8月1日及び8月5日の2日間、別冊にしております地方公共団体の健全化に関する法律第3条第2項に基づき審査いたしました。

審査の方法として、健全化に関する法律第3条第1項の規定による健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類、及び同法第22条第1項の規定による資金不足等につきましても見せていただきました。

健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類係数は、いずれも適正に作成されていることを確認いたしました。

22年度は別冊2ページに記載されていますが、実質公債費比率は21.2%となり、22年度22.9%に比べ1.7ポイント、将来負担比率も21年度127.7%から114.7%に改善されました。22年度実質公債費比率は19年度とほぼ同様であり、まだ高い比率となっています。

今後の留意事項を申し上げます。

公債費支出もピークを過ぎましたが、高齢化率も39.25%となり社会保障費の増加、財政力指数の低下等引続き厳しい財政状況が予想されます。無理、無駄、斑を省き更なる行財政改革の一層の推進をお願いいたします。

2つ目は、一般会計、特別会計の未済額の徴収事務に一層の努力を図るとともに不納決算処理は慎重に行われたいです。先程も申し上げましたが、徴収未済額も増加しており、徴収業務が大変であることは理解出来、努力されています。滞納対策の更なる充実、強化に努めていただくようお願いいたします。

3つ目は、町財産の維持管理を検討されたい。統合により閉校となった小学校、エバーランド奥大山等、災害時避難場所他、有効活用を引き続き検討課題としていただきたい。

4つ目は、職員人事評価制度の推進を願いたい。一昨年から申し上げておりますが、今秋試行に入られる回答を得ております。職員に納得させる評価が大事であると思いますのでよろしくお願いいたします。

要望事項について申し上げます。食の安全が言われています。自然に囲まれた江府町、「環境王国」「奥大山エバーランド」をPRし特産品の販路拡大の推進を願います。

次に江府町職員の旅費に関する条例17条の見直しを図られたい。現在1キロ車賃37円は、国家公務員法に基づく設定であるという回答がありますが、鳥取県職員は1キロ25円、近隣町も県同様かそれ以下とされています。検討をお願いいたします。

最後になりますが、町民が安心、安全で暮らせ、将来展望の持てる「江府町」を築くことが重要であり、町民目線でのまちづくりを推進していただきますようお願いし、報告とさせていただきます。

○議長（日野尾 優君） ただいまの監査報告について、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、監査報告の質疑は終了します。

この場で、暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時56分再開

○議長（日野尾 優君） 再開いたします。

日程第22 特別委員会の設置について

○議長（日野尾 優君） 日程第22、特別委員会の設置について。

おはかりいたします。議長発議として、平成22年度決算認定議案の17件は、特別委員会を設置し、審査を行いたいが、これの設置についてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって決算審議は、特別委員会を設置して審査することに決しました。

おはかりいたします。議長発議として、各特別委員会の名称並びに委員の構成は、江府町議会委員会条例第5条の規定により、一般会計決算特別委員会とし4名、特別会計決算特別委員会とし5名をもって、それぞれの特別委員会を設置し、以上の委員数で構成することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優） ご異議なしと認めます。よって、各特別委員会の設置並びに委員の構成は、議長発議のとおり決しました。

おはかりいたします。各特別委員会の委員の指名は、江府町議会委員会条例第6条の規定によ

り、議長において指名することとし、一般会計決算特別委員会委員には、森田智議員、上原二郎議員、宇田川潔議員、日野尾優の4名、特別会計決算特別委員会委員には、越峠恵美子議員、田中幹啓議員、川端雄勇議員、長岡邦一議員、川上富夫議員の5名、以上指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって、所属委員は、議長指名のとおり決しました。

それでは、ここで暫時休憩とし、その間に各特別委員会では、直ちに正副委員長を互選し、議長まで、報告をいただきたい。

暫時この場で休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時58分再開

○議長（日野尾 優君） 再開いたします。

では各特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

一般会計決算特別委員会委員長、森田智議員、副委員長、上原二郎議員。特別会計決算特別委員会委員長、越峠恵美子議員、副委員長、田中幹啓議員の以上であります。

では、各委員会に付託する議案は、次のとおりであり会期中の審査として付託します。

一般会計決算特別委員会は議案第73号を、特別会計決算特別委員会は議案第74号から議案第89号までの16件、以上、それぞれの委員会に付託するので、会期中に結果の報告を求めます。

日程第23 議案第90号 から 日程第39 議案第106号

○議長（日野尾 優君） 日程第23、議案第90号、江府町税条例の一部改正についてから、日程第39、議案第106号、平成23年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）まで、以上17議案を一括議題とします。

町長から、提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（日野尾 優君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただ今ご上程いただきました議案第90号、江府町税条例の一部改正に

ついて。本案は、寄附金税制の拡充、租税罰則の見直し、負担軽減措置の延長等、地方税法等の一部を改正する法律が平成23年6月30日付で公布されたことに伴い、江府町税条例の一部を改正いたすものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第91号、江府町からの暴力団排除のために必要な関係条例の整備に関する条例の制定について。本案は、鳥取県警と連携して、江府町の行政事務から暴力団等の排除を徹底し、公平・公正な町政運営のため、整備の必要な19の関係条例の一部改正を行うための条例を制定するものです。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第92号、久連消防コミュニティーセンターに係る指定管理者の指定について。本案は、美女石集落にあります久連消防コミュニティーセンターについて、美女石集落区長を指定管理者として指定するものであります。地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第93号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について。本案は、江府町御机・下蚊屋辺地において、平成23年度から3年間の公共的施設の総合整備計画の一部を変更するものであり、このたび県との協議が終了いたしましたので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第94号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）。本案は、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1億22万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億4,681万7,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきましては、総務費2,619万5,000円の増額。民生費1,792万8,000円の増額。

衛生費185万7,000円の増額。農林水産業費243万3,000円の増額。商工費188万6,000円の増額。土木費224万円の増額。消防費158万5,000円の増額。教育費79万7,000円の増額。災害復旧費3,357万8,000円の増額。予備費1,172万7,000円の増額といたしております。歳入につきましては、地方特例交付金14万3,000円の増額。地方交付税5,485万円の増額。国庫支出金742万3,000円の増額。県支出金225万円の増額。財産収入100万円の増額。繰入金2,065万2,000円の減額。繰越金3,647万9,000円の増額。諸収入548万7,000円の減額。町債2,422

万円の増額。以上により補正予算を編成いたしました。

議案第95号、平成23年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ65万4,000円を追加し予算総額を248万5,000円といたすものであります。補正いたします内容は、繰越金の確定により予備費を増額いたすものであります。

議案第96号、平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ343万3,000円を追加し、予算総額3億9,671万8,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は歳入において療養給付費交付金の交付決定により363万1,000円の減額、前期高齢者交付金の交付決定により6,562万5,000円の減額、国庫支出金の交付決定により2,426万3,000円の増額、基金から繰入金として2,383万6,000円を計上いたすものであります。歳出において補正いたします主な内容は後期高齢者支援金の決定に伴い192万5,000円を増額し、諸支出金として過年度分の精算及び施設勘定への交付金繰出しのため119万3,000円を増額いたすものであります。

議案第97号、平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,082万4,000円を追加し、予算総額3億1,749万円といたすものであります。歳入において補正いたします主な内容は繰入金として事業勘定からの交付金として105万円の増額、前年度繰越金の確定に伴い3,837万4,000円の増額。町債860万円を減額いたすものであります。また、歳出において補正いたします主な内容は総務費として労働保険料等33万円を増額し、予備費に3,045万9,000円を充当いたすものであります。

議案第98号、平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,505万8,000円を追加し、予算総額4億8,998万8,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入において前年度繰越金の確定に伴い1,049万3,000円を増額し、支払基金交付金141万円の増額。国庫支出金143万9,000円の増額。県支出金171万6,000円の増額は、いずれも過年度分の精算により増額となったものであります。歳出におきましては過年度分の精算により諸支出金571万2,000円を増額し、予備費に934万6,000円を充当いたすものであります。

議案第99号、平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）

補正予算（第1号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ52万4,000円を追加し、予算総額296万7,000円といたすものであります。補正いたします内容は、歳入において前年度繰越金の確定に伴い52万4,000円を増額し、歳出において介護予防サービス事業費の公用車修繕費等のため1万9,000円を増額し、予備費に50万5,000円を充当いたすものであります。

議案第100号、平成23年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ151万8,000円を追加し、予算総額4,582万1,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、前年度繰越金の確定に伴い151万8,000円を増額し、予備費に151万8,000円を充当いたすものであります。

議案第101号、平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ235万2,000円を追加し、予算総額1億1,011万3,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきましては台風12号による水道災害復旧工事関係費を500万円増額、砂防工事に伴う補償工事の必要がなくなり、委託料160万円、工事請負費270万円をそれぞれ減額いたし、修繕料を165万2,000円増額するものであります。歳入につきましては、雑入430万円を減額し、一般会計繰入金221万円、繰越金444万2,000円をそれぞれ増額いたすものであります。

議案第102号、平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,123万円を追加し、予算総額2億6,448万3,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出につきましては繰越金の確定に伴い、予備費を1,063万円、修繕料を60万円それぞれ増額するものであります。歳入につきましては、一般会計繰入金を140万円減額、繰越金を1,183万円、町債を80万円それぞれ増額いたすものであります。

議案第103号、平成23年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ37万円を追加し、予算総額を596万1,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、繰越金の確定に伴い予備費を37万円増額いたすものであります。

議案第104号、平成23年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ718万4,000円を追加し、予算総額を6,495万2,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、繰

越金の確定に伴い、予備費を718万4,000円増額するものであります。

議案第105号、平成23年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ7万4,000円を追加し、予算総額を137万3,000円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入におきましては前年度繰越金7万4,000円を増額し、歳出におきましては予備費7万4,000円を増額いたすものであります。

議案第106号、平成23年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ356万円を追加し、予算総額を805万円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳出におきましては町行造林間伐事業に係る木材売払による負担金300万円、予備費56万円をそれぞれ増額いたすものであります。歳入につきましては、雑入300万円、繰越金56万円をそれぞれ増額いたすものであります。

以上、補正予算13議案につきまして、地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審議、ご承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（日野尾 優君） 日程に従い、順次、主管課長より議案の詳細説明を求めます。

西田町民生活課長。

○町民生活課長（西田 哲君） 議案第90号、江府町税条例の一部改正についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきまして、1ページをお願いいたします。江府町税条例の一部を改正する条例。第26条であります。町民税の納税管理人に係る不申告に関する過料を3万円から10万円にいたすものであります。第34条の7、寄附金税額控除であります。適用下限額を5,000円から2,000円といたすものであります。8ページをお願いいたします。第36条の4、町民税に係る不申告に関する過料と第53条の10、退職所得申告書の不提出に関する過料を3万円から10万円にいたすものです。1枚おはぐりいただきたいとおもいます。9ページの第65条第75条第88条も固定資産税軽自動車税の不申告に関する過料を3万円から10万円にいたすものであります。1枚おはぐりいただきたいとおもいます。10ページの第100条の2は、たばこ税に第105条の2は鉱山税に係る不申告に関する過料を新規に10万円といたすものであります。第107条は、鉱産税の納税管理人に係る不申告に関する過料を3万円から10万円にいたすものであります。11ページをお願いいたします。第133条は特別土地保有税の納税管理人に係る不申告に関する過料を3万円から10万円にいたすものであります。第13

9条の2は、新規に特別土地保有税に係る不申告に関する過料を10万円といたすものであります。

13ページをお願いいたします。第8条、肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例であります。肉用牛の売却は免税所得であります。平成24年度までを平成27年度まで延長いたすものであります。28ページをお願いいたします。附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行するものであります。ご審議、ご承認賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 影山総務課長。

○総務課長（影山 久志君） 議案第91号、江府町からの暴力団排除のために必要な関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

1枚おはぐりいただきしたいと思います。江府町からの暴力団排除のために必要な関係条例の整備に関する条例を載せておりますが、これは江府町の行政事務から暴力団排除を行うため、関係条例の一部を改正するための条例でございます。第1条におきまして、江府町個人情報保護条例の一部改正をお付けしておりますが、左の方、改正後でございますがご覧いただきたいと思っております。第7条におきましては、個人情報の収集の方法及び制限ということで、個人情報の収集は、当該個人情報に係る本人から行わなければならないと規定されておりますが、ただその除外項目といたしまして、個人情報の収集を本人以外から収集することが出来る場合といたしまして、第6号を追加いたしまして行政事務への暴力団員等の関与を排除し、又は予防することを目的として鳥取県警察から個人情報を収集することができるよう規定するものでございます。

1枚おはぐりいただききたいと思います。第8条におきましては、個人情報の利用及び提供の制限でございます。個人情報を収集した目的以外に提供する場合の規定をしているわけでございますが、8条におきまして個人情報の目的利用といたしまして、暴力団排除を目的とする場合別に定める基準によりまして、鳥取県警察にその個人情報を提供できるよう規定するものでございます。第2条から第19条までにおきましては、町内にあります公共施設の利用につきまして暴力団の利益となる場合は、利用制限できるようそれぞれの条例の一部を改正するものでございます。

最後19ページでございますが、附則におきまして、この条例の施行日を平成23年10月1日と定めるものでございます。

続きまして議案第92号、久連消防コミュニティーセンターに係る指定管理者の指定についてご説明いたします。1枚おはぐりいただきしたいと思います。久連消防コミュニティーセンターの指定管理者を次のように指定する。施設の名称でございますが、久連消防コミュニティーセンタ

一。施設の所在地、江府町大字久連991番地27。指定管理者となる団体の名称、美女石集落区長、西岡二郎。指定期間、平成23年10月1日から平成28年3月31日まで。

以上、ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 矢下企画政策課長。

○企画政策課長（矢下 慎二君） 議案第93号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、ご説明いたします。1枚おはぐりいただきたいと思います。本案は、平成23年度から平成25年度までの3年間の辺地に係る公共的施設の総合整備計画のうち、スキー場安全対策事業を変更いたすものでございます。事業費を113万2,000円増額するの併せ、辺地対策事業債の予定額を110万円増額するものでございます。

続きまして、議案第94号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）について、ご説明いたします。本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ1億22万6,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ34億4,681万7,000円といたすものであります。1枚おはぐりいただきたいと思います。歳入の主なものにつきまして、ご説明させていただきます。まず、50番地方交付税、5番地方交付税といたしまして、5,485万円の増額でございます。続きまして、70番国庫支出金、5番国庫負担金といたしまして、742万3,000円の増額でございます。これは生活保護費の負担額405万円、現年度公共土木施設災害復旧費負担金233万4,000円を含んでおります。

続きまして、75番県支出金、10番県補助金といたしまして、337万円の増額でございます。これは、グループホームの防災の最終の助成291万6,000円、中山間直接支払交付金202万9,000円、集落営農支援事業補助金減額302万1,000円等を含むものでございます。

続きまして、90番繰入金、10番基金繰入金といたしまして、2,561万2,000円の減額でございます。これは、財政調整基金2,700万円の減、公共施設基金繰入金といたしまして、138万8,000円の増額でございます。そして95番繰越金、5番繰越金でございますが、3,647万9,000円を増額いたしております。最後105番町債、5番町債といたしまして、2,422万円の増額でございます。臨時財政対策債2,202万円、ゲレンデ安全対策事業債等110万円の増額を見込んでおります。

1枚おはぐりいただきたいと思います。歳出でございます。主なものについて、ご説明させていただきます。10番総務費、5番総務管理費といたしまして、428万1,000円の増額。豪雪の緊急支援等でございます。15番戸籍住民基本台帳費といたしまして、2,562万円の

増。外国人登録システムの住民情報システムへの一本化。これの経費でございます。20番選挙費といたしまして、370万6,000円の減額でございます。農業委員会の選挙がなくなった関係でございます。そして、15番民生費、5番社会福祉費といたしまして、658万7,000円の増額でございます。これは、グループホームの防災支援事業291万6,000円等を含むものでございます。15番生活保護費といたしまして、1,121万1,000円の増額でございます。これは、扶助費の増額、返戻金約581万円の増額でございます。20番衛生費、15番上水道費221万円の増額でございます。これは台風12号によります水道災害復旧の簡水への繰出金221万円でございます。30番農林水産業費、5番農業費といたしまして、283万8,000円の減額。これは、中山間直接支払270万円の増額と集落営農支援こちらの方の事業費を480万円減額いたしておりますので、差し引きで283万8,000円の減額です。

10番林業費といたしまして、527万1,000円を増額いたしております。これは、植樹祭用の用地購入費468万2,000円を含むものでございます。35番商工費、5番商工費といたしまして、188万6,000円の増額。これは、スキー場の防災監視カメラ、観測システム工事費等の増額分でございます。40番土木費、5番道路橋梁費449万5,000円の増額でございます。急傾斜対策の負担金100万円、町道修繕工事請負費300万円の計上でございます。45番消防費、5番消防費といたしまして、158万5,000円の増額でございます。これは消防公務災害補償負担金が増額となっておりますので、計上させていただいております。55番災害復旧費といたしまして、3,357万8,000円を計上いたしております。農林関係といたしまして1800万円、建設関係といたしまして1,557万8,000円、この度の台風災害の復旧費として計上させていただいております。90番予備費といたしまして1,172万7,000円増額いたしております。

1枚おはぐりいただきまして、第2表地方債補正ですが、先ず辺地対策事業ということで、限度額1億750万円、スキー場関連で110万円を増額いたしております。続きまして、臨時財政対策債1億4,202万円。2,202万円の増額をいたしております。災害復旧事業といたしまして、310万円。110万円を増額いたしまして、地方債の限度額を再設定いたしております。

以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 西田町民生活課長。

○町民生活課長（西田 哲君） 議案第95号、平成23年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等

貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に65万4,000円を追加しまして、予算総額を248万5,000円といたすものです。1枚おはぐりいただきたいと思います。歳入の繰越金であります。決算の確定によりまして、65万4,000円を補正いたしまして歳入合計を248万5,000円といたすものであります。1枚おはぐりいただきまして、2ページをお願いいたします。歳出の予備費を65万4,000円追加しまして、歳出合計を248万5,000円といたすものであります。

以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきましてご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（日野尾 優君） 本高福祉保健課長。

○福祉保健課長（本高 善久君） 議案第96号、平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ343万3,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,671万8,000円といたすものであります。

1枚おはぐりいただきまして、歳入におきます主な補正の内容でございます。10番療養給付費交付金、5番療養給付費交付金でございますが、補正額363万1,000円を減額いたしまして、718万円といたすものでございます。これは、退職者医療費交付金の交付決定によりまして減額いたしましたものでございます。12番前期高齢者交付金、5番前期高齢者交付金、6,562万5,000円を減額いたしまして、1億976万9,000円といたすものでございます。これは、前期高齢者交付金の制度におきまして前々年度の概算交付金が精算されまして、当初の額より6,562万5,000円減額となっております。70番国庫支出金、5番国庫負担金でございます。2,321万3,000円増額いたしまして、6,112万7,000円といたすものでございます。これは、前期高齢者負担金が減額となった影響によりまして、交付既定額が増額となったものでございます。10番国庫補助金でございます。105万円増額となりまして、2,621万円といたすものでございますが、これは国庫補助金の施設勘定によりまして医療機器の購入のために増額いたしましたものでございます。75番県支出金、1番県負担金でございます。43万円増額いたしまして248万円といたすものでございます。これは県の負担金の決定によりまして増額となったものでございます。90番繰入金、15番基金繰入金でございます。2,383万6,000円増額いたしまして、2,383万6,000円といたすものでございます。最後に95番繰越金、5番繰越金でございます。2,416万円を増額いたしまして、5,16

9万円といたすものでございます。前年度繰越金の確定に伴いまして、増額いたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳出におきます主な補正の内容でございますが、12番後期高齢者支援金、5番後期高齢者支援金でございます。補正額192万5,000円増額いたしまして3,356万5,000円といたすものでございます。これは、後期高齢者支援金の交付決定額に伴いまして増額いたすものでございます。16番介護納付金、5番介護納付金、39万5,000円を増額いたしまして、1,363万8,000円といたすものでございます。これも介護給付金の交付決定額に伴いまして増額いたすものでございます。40番諸支出金、5番償還金、補正額14万3,000円を増額いたしまして134万3,000円といたすものでございます。これは、平成21年度の交付金の償還に伴いまして増額いたすものでございます。また10番の繰出金でございます。補正額105万円を増額いたしまして、105万円といたすものでございます。医療機器購入のため、施設勘定へ繰り出したすものでございます。

以下、事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案第97号、平成23年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ3,082万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,749万円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳入におきます主な補正の内容でございますが、90番繰入金、5番繰入金、105万円を増額いたしまして、5,124万2,000円といたすものでございます。事業勘定のほうでもご説明させていただきました、医療機器購入のために繰り入れするものでございます。95番繰越金、5番繰越金でございます。3,837万4,000円を増額いたしまして、5,837万4,000円といたすものでございます。前年度の繰越金の確定に伴いまして、増額いたすものでございます。105番町債、5番町債でございます。補正額860万円減額いたしまして、340万円といたすものでございます。町債860万円を減額いたす理由でございますが、購入予定の医療機器の起債対象外になるために減額いたすものでございます。

おはぐりいただきまして、歳出におきます主な補正の内容でございますが、5番総務費、5番施設管理費、補正額33万円増額いたしまして、1億5,948万8,000円といたすものでございます。派遣医師の労働保険料として33万円予算計上して、増額いたしておるものでございます。90番予備費、90番予備費でございます。3,045万9,000円を増額いたしまして4,879万7,000円といたすものでございます。

以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第98号、平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

本案は既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,501万5,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,998万8,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳入におきます主な内容でございます。10番支払基金交付金、5番支払基金交付金、補正額141万円を増加いたしまして1億3,718万8,000円といたすものでございます。過年度分の交付金の精算によりまして増額いたすものでございます。70番国庫支出金でございますが、補正額143万9,000円を増額いたしまして、75番県支出金につきましても171万6,000円につきましても交付金と同じように精算によりまして、増額となったものでございます。95番繰越金5番繰越金、1,049万3,000円を補正額で増額いたしまして、1,420万5,000円といたすものでございます。前年度の繰越金の確定によりまして増額いたしたものでございます。

1枚おはぐりいただきまして、歳出でございます。30番諸支出金、5番償還金及び還付加算金、補正額75万2,000円を増額いたしまして、75万3,000円になるものでございます。これは、介護保険事業の中でございます、地域支援事業の精算によりまして支払基金国庫県費に還付いたすものでございます。30番諸支出金、10番繰出金、補正額496万円増額いたしまして496万円にいたすものでございますが、介護保険事業の過年度分の精算によりまして一般会計に繰り出しを行うものでございます。90番予備費、90番予備費でございます。934万6,000円を増額いたしまして、1,148万5,000円といたすものでございます。予備費に充当いたすものでございます。

以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

続きまして議案第99号、平成23年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ52万円4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ296万7,000円といたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳入におきます主な補正の内容でございます。95番繰越金、5番繰越金、補正額52万4,000円を増額いたしまして159万7,000円といたすものでございます。これは、前年度の繰越金の確定に伴いまして増額をいたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳出におきます補正の内容でございます。10番サービス事業費、5番介護予防サービ

ス事業費、補正額1万9,000円増額いたしまして、216万2,000円といたすものでございます。これは、公用車の修繕等にかかる費用を計上したために増額いたしたものでございます。90番予備費、90番予備費でございます。補正額50万5,000円を増額いたしまして、80万5,000円といたすものであります。

以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

続きまして議案第100号、平成23年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。本案は既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ151万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4,582万1,000円といたすものでございます。歳入におきましての主な内容でございますが、95番繰越金、5番繰越金。補正額151万8,000円を増額いたしまして、151万9,000円といたすものでございます。これは、前年度の繰越金の確定に伴いまして増額いたすものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳出におきます補正の内容でございます。90番予備費、90番予備費、補正額を151万8,000円増額いたしまして152万円といたすものでございます。前年度繰越金の増額に伴いまして、増額いたすものでございます。

以下事項別明細書を添付いたしておりますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

○議長(日野尾 優君) 下垣建設課長。

○建設課長(下垣 吉正君) 失礼いたします。議案第101号、平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ235万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,011万3,000円といたすものでございます。

おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきまして、款90、項5、繰入金は、221万円を補正するもので、台風12号による水道災害復旧工事関係に充当するものです。

款95、項5繰越金は、442万2,000円を補正するもので、決算により繰越額が確定したことによるものです。款100 諸収入は、430万円を減額補正するもので、砂防工事に伴う補償工事の必要が無くなったことによるものです。おはぐりいただきまして、歳出につきまして、款5総務費、項5総務管理費は、165万2,000万円を補正するもので、水道施設の修繕料です。

款10水道事業費、項5水道施設整備費は、430万円を減額補正するもので、砂防工事に伴う補償工事の必要が無くなり委託料160万円、工事請負費270万円をそれぞれ減額です。

款14 災害復旧費、項5 簡易水道災害復旧費は、50万円を補正するもので、今回の台風12号により大河原簡易水道施設等が被災し復旧を行うものです。測量設計委託料200万円、応急復旧工事費300万円をそれぞれ補正するものです。

以下事項別明細書をご覧くださいまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議案第102号、平成23年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,123万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,448万3,000円といたすものでございます。おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきまして款90、項5繰入金は、140万円を減額補正いたすもので、決算により繰越金が確定したことによります。

款95、項5繰越金は、1,183万円を補正いたすもので、決算により繰越額が確定したことによります。款105、項5町債は、80万円を補正いたすものです。おはぐりいただきまして、歳出につきまして、款5、項5総務管理費ですが、60万円を補正いたすもので、施設の修繕料です。

款10、項5農業集落排水施設整備費ですが、財源の組替をいたすものです。

款15、項5公債費ですが、こちらも財源の組替をいたすものです。

款90、項90予備費ですが1,063万円を補正いたすものです。

以下事項別明細書をご覧くださいまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議案第103号、平成23年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ596万1,000円といたすものでございます。おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきまして、款95項5繰越金は、37万円を補正いたすもので、決算により繰越額が確定したことによります。

おはぐりいただきまして、歳出につきまして、款90、項90予備費ですが37万円を補正いたすものです。

以下事項別明細書をご覧くださいまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

議案第104号、平成23年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ718万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ6,495万2,000円といたすものでございます。おはぐりいただきまして第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきまして、款95、項5繰越金は、718万4,000円を補正いたすもので、決算により繰越額が確定したことによります。おはぐりいただきまして、歳出につきまして、款90、項90予備費ですが718万4,000円を補正いたすものです。

以下事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 瀬島農林課長。

○農林課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第105号、平成23年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ7万4,000円を追加し、予算総額を137万3,000円といたすものでございます。

1枚おはぐりください。補正いたします主な内容ですが、歳入につきましては、95番繰越金、5番繰越金としまして7万4,000円を増額し29万円といたすものであります。これは、前年度繰越金の確定によるものでございます。1枚おはぐりいただきまして、歳出につきましては、90番予備費、90番予備費といたしまして7万4,000円を増額し29万円といたすものであります。これは、歳入の繰越金の増を予備費に充当いたすものでございます。

以下、事項別明細書を添付していますので、ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

○議長（日野尾 優君） 下垣建設課長。

○建設課長（下垣 吉正君） 失礼いたします。議案第106号、平成23年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ356万円を追加し、予算総額805万円といたすものでございます。おはぐりいただきまして、第1表歳入歳出予算補正ですが、補正いたす主な内容は、歳入につきまして款95繰越金、項5繰越金は、56万円を補正いたすもので、決算額が確定したことによります。款100諸収入、項5諸収入は、300万円を補正いたすもので、町行造林事業に係る木材売払によりものです。

おはぐりいただきまして、歳出につきまして款5財産区管理会費、項10事業費は、300万円を補正いたすもので、町行造林事業に係る木材売払による各集落への負担金です。款90予備費、項90予備費は、56万円を補正いたすものです。

以下、事項別明細書をご覧いただきまして、ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（日野尾 優君） 以上、提案理由説明が終わりました。

これより、日程第27、議案第94号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）と日程第34、議案第101号、平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、両案の審議を先議いたします。

日程第27、議案第94号、平成23年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）。議案第94号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第94号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

続きまして、日程第34、議案第101号、平成23年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第101号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（日野尾 優君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第101号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 4 0 庁舎等調査特別委員会の設置について

○議長（日野尾 優君） 日程第 4 0、庁舎等調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

本件については、全議員をもって構成する庁舎等調査特別委員会を設置し、庁舎等公共施設建設に関する調査・検討を付託のうえ、調査終了まで継続調査することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） よって、本件については全議員をもって構成する庁舎等調査特別委員会を設置し、庁舎等公共施設建設に関する調査・検討を付託のうえ、調査終了まで継続調査することに決定いたしました。

お諮り致します。

ただいま設置されました庁舎等調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、森田智議員、川端雄勇議員、田中幹啓議員、長岡邦一議員、越峠恵美子議員、上原二郎議員、川上富夫議員、宇田川潔議員、日野尾優、以上 9 人を指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 9 人の議員を庁舎等調査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

それでは、特別委員会委員の選任に伴います委員長、副委員長の互選のため、暫時休憩します。

午後 0 時 0 0 分休憩

午後 0 時 0 1 分再開

○議長（日野尾 優君） 再開いたします。

庁舎等調査特別委員会の委員長、副委員長の互選結果を報告いたします。

庁舎等調査特別委員会委員長 に長岡邦一議員、副委員長に越峠恵美子議員がそれぞれ決定いたしましたので、ご報告いたします。

日程第 4 1 陳情書の処理について

○議長（日野尾 優君） 日程第 4 1、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました陳情文書表のとおりです。

おはかりいたします。受理第7号の1件は、総務経済常任委員会に、受理第8号の1件は、教育民生常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日野尾 優君） ご異議なしと認めます。よって、受理第7号の1件は、総務経済常任委員会に、受理第8号の1件は、教育民生常任委員会に付託することに決しました。

会期中の審査をお願いします。

○議長（日野尾 優君） 以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

これをもって、散会とします。どうもご苦勞様でした。

午後 0時02分散会
